

第3日（9月17日）

1 村田 正春 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、教育長

1 「海のまち焼津の子ども」のアイデンティティーを未来につなぐ持続可能な水泳授業について

本市は、全国有数の水揚げ量を誇る焼津漁港を擁し、古くから豊かな海の恵みとともに発展してきた「水産都市」である。中野市長が掲げる「海業の推進」や本市独自の伝統ある「やいづ少年の船」などの取り組みは、子ども達に「海のまち焼津」としての誇りと郷土愛を育む素晴らしい教育環境であると、高く評価できる。

しかし今、この「海のまち焼津の子ども」を育てる教育の土台である「学校の水泳授業」が大きな岐路に立たされている。全国的に学校のプールの老朽化が深刻化していて、本市においても例外ではない。さらに、近年の命に関わる記録的な猛暑、酷暑が続き、屋外の水泳授業が思うように実施できない状態である。

この「学校の水泳授業」については、令和元年に先輩議員が、令和5年と6年には私も一般質問をさせていただいている。

昨年3月には「焼津市立小・中学校水泳授業の在り方～目指すべき姿～」が市教委より提言されている。

そこで、改めて水泳授業について質問する。

(1) 水泳授業の現状と課題について

ア 現在、本市小中学校の自校プール以外で水泳授業を実施している学校は何校あるか

イ 自校プールで実施の場合、水道代、薬剤費、清掃費、修繕費等の維持管理費の合計、1校当たりの平均はどのくらいか

ウ 猛暑、熱中症リスク等によって、当初予定していた水泳授業が中止になった日は何日あるか

エ 着衣泳やライフジャケットの正しい着用方法、水難事故への対処法といった「実践的な安全教育」を行った学校はあるか

(2) 今後の水泳授業について

ア これまで行ってきた運用の成果と課題を踏まえ、今後の水泳授業の方向性について伺う

イ 「海のまち焼津」の子ども達が、海の魅力を知り、水と親しみ、水を正しく恐れるための教育や水泳授業は重要であると考えるがいかがか

2 「多文化共生のまち」をめざす焼津市について

焼津市は「焼津市多文化共生推進計画」に基づき、生活情報の多言語化、防災時における外国籍住民への支援体制の強化、さらには地域住民と外国人住民との交流の場づくりなど、誰もが地域社会の一員として安心して暮らし、活躍できる「多文化共生のまち」づくりを積極的に推進してこられている。

本市を支える基幹産業である水産加工業などを筆頭に、フィリピン、ベトナム、インドネシアなど諸外国からの外国人住民が増加傾向にあり、国籍の多様化も進んでいる。

一方で、生活の現場に目を向けると、日本語教育機会の更なる確保や、外国にルーツを持つ子どもたちの就学・学習支援、また地域住民との言葉や文化の違いによるコミュニケーション不足など、現場ならではの課題も顕在化している。

そこで、本市の多文化共生の推進状況と今後の展望について、以下に質問する。

(1) 「焼津市多文化共生推進計画」の進捗状況と外国人住民を取り巻く「現状の認識」について

- ア 推進計画の策定以降、外国人住民の人口推移や国籍の多様化など、本市における現状をどのように分析・認識しているか
- イ 計画に掲げた目標値や施策の進捗状況について、現地点での達成度と見えてきた課題は何か
- (2) 「主な取り組み」の具体的な進捗と実効性について
 - ア 多言語による情報提供とコミュニケーション支援について
 - (ア) 行政手続きや生活情報の多言語化、デジタル化（AI翻訳の導入やSNSの活用など）の現状の状況はどうか
 - (イ) 多言語による防災の啓発についてどのように対応されているか
 - イ 生活支援と「地域社会のルール」の周知徹底について
 - (ア) ゴミ出しマナーや自治会活動など、地域生活におけるトラブルを未然に防ぐため、どのようなアプローチを行っているか
 - (イ) 外国人住民が「消費者トラブル」や「悪質な労働環境」に巻き込まれないための相談窓口の強化（夜間・休日対応や専門相談など）の考えはあるか
 - ウ 地域との「交流・協働」と「教育・子育て」の環境づくりについて
 - (ア) 日本人住民と外国人住民が日常的に交流する機会を増やすため、市民や民間団体とどのような連携を図っているのか
 - (イ) 学校教育の現場における、日本語指導が必要な児童生徒や保護者への支援体制はどうか
- (3) 「焼津市」としてめざす多文化共生社会の「今後の展望」について
 - ア 本市がめざす「多文化共生のまち」を実現するためには、単なる「支援」の対象としてではなく、地域を支える「担い手」として外国人住民を迎える視点が必要だと考えるが、市としての見解はどうか
 - イ 諸課題を解決し、誰もが安心して暮らせる「えらばれるまち・やいづ」を創り上げるための今後の重点施策とその決意を伺う

2 井出 哲哉 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

1 大井川港クルーズ船初寄港について

本市では、インバウンドによる観光誘客や観光消費の拡大に向け、クルーズ船の誘致に取り組んできた。令和8年2月定例会の一般質問においても、観光施策の一環としてクルーズ船の寄港に向けた取組について伺ったが、フランスのクルーズ会社ポナン社が運航する「ル・ジャックカルティエ」の大井川港への初寄港が決定し、令和9年3月23日及び27日に寄港する予定となっている。海外クルーズ船の寄港は本市にとって初めてであり、大井川港のみならず、本市の観光や地域産業の魅力を海外に発信する大きな機会になるものと期待している。乗船客に本市の強みである「食」をはじめ、歴史、文化、地域産業など、焼津ならではの魅力を体験してもらうことは、観光消費の拡大だけでなく、本市の魅力を海外へ発信する機会にもなる。そのためには、今回の寄港で何を成果とするのかを明確にし、寄港後の検証を次の誘客や観光コンテンツの造成につなげる視点が必要である。

一方で、今回の初寄港を単に船を受け入れ、歓迎イベントを開催する一過性の観光イベントとして終わらせるのではなく、これを契機として、大井川港を新たな観光・交流の玄関口として位置付け、地域への経済波及や継続的なクルーズ船の寄港につなげていくことが重要であると考えます。

そこで、初寄港に向けた現在の準備状況、観光コンテンツ等の内容、市として見込む効果について伺う。

(1) 初寄港に向けた準備状況について

- ア 寄港までの現在の準備状況と今後のスケジュール

- イ 乗船客を迎える歓迎イベント及び観光コンテンツの内容
- ウ 市民、地域事業者、観光関係団体等との連携
- (2) クルーズ船寄港が本市にもたらすもの
 - 大井川港にラグジュアリークラスのクルーズ船が寄港する意義について伺う
- (3) 今後の継続的な寄港・観光振興につなげる取組について
 - ア 今後のクルーズ船寄港の見込み
 - イ 継続的なクルーズ船寄港につなげるための取り組み

2 地震対策について

令和8年（2026年）7月28日、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、熊本県宇城市及び氷川町で最大震度7を記録した。猛暑の中での長引く断水や熱中症、在宅避難者の把握と支援、災害関連死の防止、さらには余震や通電火災への警戒が主要な課題として挙げられている。

予想されている南海トラフ巨大地震などの大規模地震が想定される本市において、家具の固定や備蓄、住宅の耐震化など、日頃から住宅そのものの安全性を高めておくこと、地震発生時に市民一人ひとりが自らの命を守るための行動を身につけておくことの大切さを改めて思い知らされた。

今回の令和8年熊本地震では、多くの住民が避難所での生活を余儀なくされる中、指定避難所となっている学校体育館などで空調設備が十分に整備されていないことが取り上げられている。本市においては、避難所となる小中学校体育館への空調設備の整備が完了しているが、国の中央防災会議では、暑さ対策だけではなく、衛生環境、睡眠環境、プライバシーの確保など、避難生活全体の質を向上させることが強く求められている。

また、住宅に大きな損傷がない場合でも、停電や断水などライフラインの途絶により、自宅で生活を継続することが困難となり、避難所での生活を余儀なくされている状況が伝えられている。

本市では木造住宅の耐震診断や耐震補強工事への助成等により耐震化に取り組んでいるが、住宅の耐震化だけではなく、住み慣れた自宅で生活を継続できるよう平時から備えることも、避難所の混雑緩和や災害対応力の向上につながるものとする。

そこで、以下について伺う。

- (1) 突発型地震から市民の命を守る取り組みについて
 - ア これまでの取り組み
 - イ 今後、特に注力する取り組み
- (2) 本市の耐震化の現状と促進及び住宅の防災性について
 - ア 住宅の耐震化の状況と耐震化促進に向けた取り組み
 - イ 自宅で避難生活を継続できる住宅の防災性の向上に向けた取り組み
- (3) 避難所の環境改善について
 - ア 避難所の冷房設備の設置状況と停電時の電源供給
 - イ 冷房設備以外の避難所の環境整備
 - ウ 夏季想定の方災訓練
 - エ 避難所における車中泊や在宅避難者の対応

3 石田 江利子 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 家庭を支える支援体制について

(1) 女性相談窓口について

近年、女性を取り巻く環境は、家庭、職場、地域と多岐にわたり、複合的な課題を抱

えるケースが増加している。DVや経済的困窮、育児・介護の負担、職場でのハラスメント、さらには孤立や不安など、表面化しにくい課題が重なり合い、支援につながりにくい状況が続いているのが現状である。こうした中で、本市が困難な課題を抱える女性に対する支援強化のため、女性を対象とした相談窓口を本庁に集約し、新たに総合相談窓口を設置したことは、困難を抱える女性が一步を踏み出すための「安心して声を出せる場所」を創出したという点で、極めて意義深い取り組みであると受け止めている。

しかしながら、窓口を設けること自体が目的化してはならず、相談者の状況に寄り添い、必要な支援へ確実につなげていく運用の質こそが重要である。相談内容の変化を丁寧に把握し、専門的な支援体制を確保しつつ、相談者の安全を守りながら継続的な支援につなげていくことが求められている。また、窓口の成果をどのように評価し、今後さらに機能の充実を図っていくのかは、女性の困難を社会全体で支えるための重要な視点であると考えられる。

女性相談窓口の現状と課題、そして今後の方向性について伺う。

ア 相談窓口設置後、相談内容の傾向と課題はどのように変化しているか

イ 相談者の安全確保と専門的支援体制はどこまで実効性を持って運用されているか

ウ 相談窓口の成果を踏まえ、今後どのように機能の充実を進めていくのか

(2) 子どもの健やかな成長支援プロジェクトチームの評価と課題について

本市では、子どもの発達に関する理解促進と支援体制の強化を目的として「子どもの健やかな成長支援プロジェクトチーム」を推進してきた。児童精神科医等による講演会や園訪問支援、相談会などを継続して実施し、今年で5年目を迎える。こうした取り組みの中で、保育者など子どもに関わる支援者の対応力向上を図るため、新たに『発達障害コミュニケーション初級指導者講座』を始めとした様々な事業が実施されることとなった。事業の継続にあたっては、これまでの成果と課題を適切に評価し、講座の目的や到達目標を明確に位置づけることが重要である。また、発達の特性を持つ子どもが安心して暮らせる共生社会の実現に向け、今後必要となる支援の方向性を検討することが求められる。本プロジェクトチームについて伺う。

ア 本プロジェクトチームの5年間の成果を、市としてどのように評価しているのか

イ 本年度実施している事業の目的や到達目標をどのように位置づけているのか

ウ 発達の特性を持つ子どもが“生きやすい共生社会”を目指す上で、さらに必要となる支援の方向性について市はどのように考えているのか

エ 初級指導者講座の修了者を地域の支援力向上にどのように活かしていくのか

2 若者が参画するまちづくりの推進について

少子化が進み、地域の担い手不足が全国的な課題となる中で、焼津市においても、若い世代が地域と関わり続けられる環境づくりが、これまで以上に重要になっている。若者が地域に愛着を持ち、まちの未来を自分ごととして捉えられるような「参画の機会」や「安心して集える場」が十分に整っているかどうかは、まちの持続可能性を左右する大きな要素であると考えられる。

市では、若者の声を聴く取り組みや、地域活動への参加を促す仕組みづくりが進められているが、若者が実際に一步を踏み出し、継続的に関わり続けられるためには、若者が気軽に集い、つながり、そして地域の課題解決に参画できる、そんな「まちとの接点」をいかに育んでいくかが重要である。

若者が地域に関わり続けられる環境整備をどのように進めていくのか伺う。

(1) 若者が参画するまちづくりの現状について

ア 若者の地域離れや人口流出が続く中で、若者がまちづくりに参画し、地域に関わり続けられる環境を整えることは、焼津市の持続可能性を左右する重要な課題である。

市が策定したデジタル田園都市構想総合戦略では、若者の地域参画に関する指標が複数のKPIとして明確に位置づけられている。また、デジタル技術の活用による参加機会の拡大や、若者が地域課題の解決に関わるプロジェクトの創出も、KPI達成に向けた重

点項目となっている。KPIは、単なる数値目標ではなく、若者が「地域に関わりたい」と思える環境が整っているかどうかを示す指標である。現状として、これらのKPIがどこまで達成されているのか、若者が参画するまちづくりの現状について伺う。

(ア) 現状の評価について

(イ) 課題について

(ウ) 今後の取組の方向性について

イ 若者が地域に関わり続けられる環境づくりを進める上で、ボランティア人材バンクは、市民の得意分野や活動意欲を地域につなぐ重要な仕組みである。若者が地域活動に触れる入口としてのボランティア人材バンクの現状について伺う。

(ア) 市の認識について

(イ) 現状の課題について

(ウ) 推進に向けた市の取組について

(2) 若者が集う場づくりについて

若者が安心して集い、つながり、地域と関わることのできる「居場所づくり」は、まちづくりの基盤となる重要なテーマである。焼津市では、地域交流センターを若者の居場所として積極的に推奨しており、学習・交流・休憩などに利用を促進し、地域とのつながりや安心して過ごすことのできる環境づくりを目指している。特に、今年度オープンしたばかりの豊田地域交流センターでは、若者の利用が多いと伺っている。若者の居場所づくりについて伺う。

ア 地域交流センターの若者利用の現状について

イ 若者利用に関する課題について

ウ 今後の場の拡大について

(3) 若者が参画するきっかけづくりについて

若者が地域に関わり始めるためには、まず安心して集える場があり、そこから地域活動へ自然に踏み出せる“きっかけ”や“導線”、そして活動内容が分かる“情報”がそろっていることが重要である。

本市として、若者の参画をどのように支え、広げていくのか伺う。

ア 活動へ参加する“きっかけ”の現状と課題について

イ 若者の地域活動への導線づくりについて、現状と課題について

ウ 情報提供について、現状の取組と課題について

4 増井 好典 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 焼津市の人口減少対策について

国内においては人口減少が多く地域で問題視されている。

総務省の推計では、2026年8月1日現在で日本の総人口は概算値で1億2281万人、14年連続で減少している。その内静岡県は2026年8月1日で約344万人、焼津市住民基本台帳では2026年7月31日現在で約13万3000人となっており、近々10年でも減少し続けている。

逆に世帯数は増加しており2017年3月31日において約56,000世帯、2026年7月31日時点で約61,000世帯、過去は一般住宅においては2世代3世代同居、住宅も2世代3世代が引き継ぐ傾向にあったが、現在は1世代限りの住宅が増加している傾向であると思われる。

このような状況であれば、世帯数増加に伴う空き家の増加という問題点も浮かび上がると推察される。

市全体の傾向として年少人口（0～14歳）は減少、生産年齢人口（15～64歳）は減少しつつもほぼ横ばい、老年人口（65歳以上）は若干の増加傾向にある。豊かな住みやすい安心安全な焼津市となるには人口増加とそれに伴う税収の確保は必須であると考えらるべきで

ある。

現在に至るまでの経過と結果、今後の人口減少対策についてどのようにお考えであるか焼津市としてのお考えを聞いていきたい。（数値に関しては参考として焼津市統計資料並びに総務省資料等に基づく）

(1) 今までの対策とその成果について

人口減少については様々な要因が複雑に絡み合い結果としてあらわれてくる。住宅環境と移住支援や教育、医療、出生数増加対策、雇用の確保、地域づくりなど多岐にわたる焼津市デジタル田園都市構想総合戦略（以下、総合戦略）は2028年で一つの区切りとなる。総合戦略はデジタル技術を活用し、地域の社会課題解決に向け、対策を推進する羅針盤となってきた。

ア 現在に至るまでの施策や対策について、どのような自己評価をしているのか伺う

イ またその成果はいかほどであったのか。反省すべき点や改善すべき点があったのかどうか伺う

ウ 反省点や成功事例などを精査しながら、短い期間とはいえ必要な修正を今後施していくのかどうか伺う

(2) 将来に向けた人口増加対策について

令和8年3月より総合戦略と並行し焼津市都市計画マスタープランが発表された。

先の総合戦略とは違い、それぞれの地域の課題を解決しながら地域特性を踏まえ、地域にあった地域づくりを推進することにより取り巻く社会現象の一つとして人口減少に対する懸念が記されている。

焼津市都市計画マスタープランの実行が人口減少の歯止めになるのか、結果として人口増加に繋がるかは未知ではあるが是非とも期待をしていきたい。

人口増加を目指す為、この焼津市都市計画マスタープランを含め、人口増加対策をどのように推し進めるのか見解を伺う

2 焼津市の産業構造について

焼津市は漁業に関する産業を土台に発展してきた。現在もその勢いはとどまらず、更なる発展をし続けている。水産業界のたゆまぬ努力と焼津市の発展に寄与する姿は尊敬に当たるとすら言っても過言ではないと思っています。勿論、市民の食を支える農業においても時代を見据えた変化を遂げてきた。

焼津市は豊かな水と温暖な天候に加え、人情豊かで勤勉な地元市民のおかげで多種多様な産業が参入し焼津市の経済と雇用を支えている。

しかしながら、進学などによる転出した若者がふるさと焼津に戻り、新たな生活をスタートする方は極めて少ないような気がする。

特に学生の方は自分が理想とする職場がない限り帰郷して就職する方は少ないようです、何でも揃っている都会の生活も不便はなく快適なのかもしれません。それらを踏まえ以下の質問をする。

(1) 市内の就職、転職の実態について

ア 学生や転職者、転入者の動向は住民基本台帳や住所移転などの資料だけでは実態は掴めないと思います。そのような中で就職先や転職先の業種別実態をどのように掴み予測しているのか伺う

イ 就職先や転職先の傾向が掴み切れないと企業誘致の方針も現実的ではないものになるのではないかと思います。企業誘致は働きたい方々が希望している業種が望ましく誘致先企業は合致しているか伺う

(2) 今後の企業誘致をはじめとして焼津市として望むべき姿について

焼津市として生産年齢人口の増加が一番望むべき姿ではないかと思います。勿論、将来に向けては年少人口の増加も大切な条件です。

今後どのような視点で市民が安心安全に心豊かに生活を営むための働き場所を提供しアピールしていくのか、方針や何らかの考えがあれば伺う

5 原崎 洋一 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長、教育長

1 焼津漁港における事業継続計画（BCP）について

焼津漁港の津波対策については、これまでも多くの議員が質問し、胸壁や防災施設の整備が進められてきた。私自身も昨年2月議会、そして本年2月議会において津波対策を質問しました。そこで今回は、同じ視点から港を守ることを問うのではなく、南海トラフ地震が発生した場合に、港をどのように早期復旧させ、水揚げ、市場、冷凍冷蔵、加工、物流という焼津の水産業をいかに早く再開させるのか、『事業継続』という視点から伺う。

2025年の焼津漁港の水揚げ金額が約469億円で全国1位という現在の実績を考えれば、「港の防災」は市民の生命を守るだけでなく、約469億円規模の地域経済を守る問題であると考えている。

焼津漁港は静岡県管理の特定第3種漁港で、焼津港と小川港を合わせて「焼津漁港」とされています。したがって、県・市・漁協・水産加工業者・物流事業者等の関係団体が参加した体制により焼津漁港における事業継続計画が策定される仕組みを考えなければならぬ。

これらについては、災害が起きてから考えるのではなく、通常の業務の中で常に考えながら行動し、何かあったら事業継続計画に基づき、各団体が行動を起こす必要があると考えている。

「災害に強い港」から「災害から早期復旧できる港」へ考えなければならない。

従来は、

- ・ 岸壁の耐震化
- ・ 防波堤の粘り強い化
- ・ 防潮堤
- ・ 港口水門

という「防災・減災」が中心でしたが今回は、

「南海トラフ地震が発生しても、焼津漁港の物流・水産業・関連産業をどこまで早く再開できるのか」、「港の整備」ではなく、焼津市の経済・雇用・水産業を守る事業継続計画（BCP）という視点で伺う。

(1) 焼津漁港に関連する事業継続計画の策定・運用状況について

ア 焼津市は事業継続計画策定に参画しているが計画を策定した目的は何か

イ 当該事業継続計画は「いつ」「どのようなプロセス」で策定されたか

ウ 当該事業継続計画における焼津市の関わりや役割はどのようなものであるか

エ 発災前に講じるべき事前対策や準備事項は明確に設定されているか

オ 発災後に実施すべき初動・復旧対応が定められているか、また漁港管理者（静岡県）、焼津市、漁協、漁港関係企業、運送業者、荷主等の役割分担は明確になっているか

(2) 漁港就業者・来港者の安全確保について

地震・津波発生時における港での就業者や来港者の避難誘導・安全確保の手順はどのように検討されているか

(3) 被害状況確認・情報共有体制について

地震・津波発生時の避難指示解除後、漁港に関係者が安全に立ち入って被害確認・点検を開始するための具体的な情報連絡手順やルールは整備されているか

(4) 被災後の漁港機能を復旧する対策について

被災後に一部でも水揚げができるまでの機能を復旧する対策は定められているか

2 異常気象におけるこども・若者の居場所の確保について

焼津市では、令和8年3月に「第7次焼津市総合計画（やいづ共生プラン2026）」を策

定し、政策１－２において「こども・若者にやさしいまちづくりの推進」を掲げている。

同政策の方針には、「放課後や休日に安心して、学び・遊び・過ごすことができる児童センターや地域交流センター、地域の公園などのこどもの居場所としての整備のほか、地域住民やNPO等との連携を通じて、居場所づくりを地域ぐるみで推進します。」と示されている。

市が令和７年３月に策定した『こども・若者スマイルプラン』では、小学生が放課後にいたい場所として、「ともだちの家や公園などあそべるところ」が53.9%となっている。また、中学生が「居場所」に求めるものとしては、「落ち着いてくつろげる場所」が78.9%と最も多くなっている。

焼津市には、ターントクルこども館、大井川児童センターとまとぴあ、子育て支援センター、図書館、体育施設、公園など、こどもたちが利用できるさまざまな場所がある。

これまでこどもの遊びの居場所といえば、公園や学校の校庭などの屋外施設が中心であった。しかし、近年は熱中症警戒アラートが発表されるような高温、突然の大雨や雷雨など、屋外で安全に遊ぶことが難しい日が増えており、公園のように遊具が整備されていても、熱中症の危険を伴い、こどもたちが安全に遊べるとは限りません。

つまり、これからは「遊ぶ居場所があるか」だけではなく、**「どのような気象条件でも、こどもが安全に遊び、安心して過ごせる場所が確保されているか」**という視点が必要と考える。

こうした考えは、直ちに新しい大型施設の建設を要望するものではない。市内の各地区にある地域交流センターが既に実施しているように、学校体育館や図書館、体育施設などの既存公共施設を、夏休みや休日などにこども・若者の居場所として柔軟に活用することや、公会堂などの地域の施設の活用によって、身近な場所に涼しくて安全に過ごせる居場所を増やすことも考えられる。

「第７次焼津市総合計画（やいづ共生プラン2026）」の政策を着実に進める一方で、計画策定後にさらに深刻となっている猛暑や気候変動を踏まえ、これからのこども・若者の「学び・遊び・過ごすことができる居場所（以下、「居場所」という。）」のあり方を見直していく必要があると考える。

そこで伺う。

(1) 異常気象によるこども・若者の居場所への影響について

近年の猛暑や大雨、雷雨などにより、こども・若者の屋外での居場所の確保が難しい状況が増えていると考えるが、市は現在、この状況をどのように認識しているか伺う

(2) 実際の利用状況・利用制限について

猛暑や大雨、熱中症警戒アラート等によって、公園や屋外施設の利用を控えたり、利用を制限したりした状況について、市はどのように把握しているか。また、過去数年間でその傾向に変化があるか伺う

(3) 現在の熱中症対策について

ア 公園や屋外施設について、日陰、休憩場所・ミストなどの熱中症対策をどのように行っているのか伺う

イ 現在の対策を講じることでこども・若者が安全に屋外で居場所を確保できる環境が十分できていると考えているのか、市の認識を伺う

(4) 現在の屋内の居場所について

屋外で居場所を確保することが難しい場合の受け皿として屋内施設が考えられるが、現在の焼津市における屋内型の施設について現状の施設数、規模、利用状況などを踏まえ、十分な受け皿の確保がされていると考えているか伺う

(5) 既存公共施設の柔軟な活用について

新たな施設を整備するだけでなく、既に地域交流センターや図書館が実施しているように、他の公共施設を活用することも重要と考える。特に夏休みや休日、猛暑・大雨などの際に、こども・若者が安全に遊んだり過ごしたりできる場所として以下の施設の開放・活用をすることができないか伺う。

また、その実施に当たっての課題についても伺います。

(ア) 学校教育施設（学校体育館など）

(イ) 文化・教養施設（体育施設など）

(6) 地域団体との連携について

公共施設だけで市内全てのこども・若者の居場所を確保することには限界があります。

そこで、公会堂を所有する地域団体などと連携し、こども・若者が徒歩や自転車で行くことができる身近な場所に暑さや雨を避けて安全に過ごせる「地域での居場所」を増やしていくことについて、市はどのように考えているか伺う

(7) 将来のこども・若者の「居場所」について

今後、猛暑や極端な気象がさらに常態化することを想定した場合、これまでの「公園など屋外を中心とした居場所」という考え方だけでは、こども・若者の安全な居場所を確保することが難しくなるのではないかと。

市として、将来的には屋内・屋外を組み合わせた「全天候型の居場所」という考え方に政策を転換していく必要があると考えているか伺う

6 内田 修司 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長、教育長

1 高齢者の生きがいづくり・就労的活動支援について

急速な高齢化が進行する我が国で、高齢者が役割を持って社会参加を継続することは健康寿命の延伸と介護予防の観点から重要な課題である。介護保険法に基づく地域支援事業を通じて介護予防の観点から高齢者の社会参加や役割づくりが推進されている。2020年度（令和2年）から就労的活動支援コーディネーター配置事業が開始され、焼津市では2024年（令和6年）より開始している。

就労的活動とは、高齢者の役割がある形での社会参加を目的とし、民間企業や団体等においては、地域貢献的な視点で、高齢者の希望や特性に合った形の有償又は無償の役割を提供し、高齢者においては、この役割を通じて、生きがいづくりや社会とのつながりを保つ活動である。民間企業や団体等の人手不足に対応するものではなく、高齢者に合わせた活動を切り出してもらうという点が就労的活動の特徴である。就労的活動支援コーディネーターは活動を切り分けてくれる民間企業や団体等と高齢者のニーズをマッチングする役割を担っている。（焼津市HPより）

県内でも先進的事例であり、他市町からの行政視察にも来られているとのことであるが、この就労的活動支援事業の現状及び課題、今後について伺う。

就労的活動支援事業について

ア 現在の就労的活動支援の実績について伺う

イ 本事業での高齢者の社会参加という点での効果について伺う

ウ 本事業の現時点での評価および課題を伺う

エ 今後の進め方について伺う

2 地域見守りサービスについて

焼津市では高齢者や子どもなどの安全を確認し、地域で安心して暮らせるように支える仕組みとして地域見守りサービスを提供している。本年8月末より新たにデジタル技術を活用した子どもたちの地域見守りサービスを提供した。今まで行われてきた見守りサービスと合わせて、地域見守りサービスについて伺う。

(1) 子どもを対象とした見守りサービスについて

焼津市では各校区で子ども見守り隊として登下校時の巡回・警備等に従事する学校ボランティアが活動している。構成メンバーはさまざまで、地域の実態に応じた活動と

なっている。登下校時の巡回を行うことにより、交通事故の防止、不審者への抑止力となっている。

ア 子どもの地域の見守りサービスについて

自治会等で行われているこども見守り隊の状況を伺う

イ デジタルを利用した地域見守りサービスについて

新たに始めたデジタル技術を活用した地域見守りサービスの内容や現在の取組状況、今後の展開について伺う

(2) 高齢者を対象とした見守りサービスについて

高齢者を対象とした見守り関連サービスとして、ほほえみサービス（緊急通報システム設置事業）、おみね輪プロジェクト（おでかけ見守りネットワーク）、高齢者あんしんサポート事業（民間企業連携）、ふれあいネット（地域福祉ネットワーク）などがある。そのなかで、今回はおみね輪プロジェクトに関連する項目について伺う。

ア おみね輪プロジェクトについて

おみね輪プロジェクトの利用者数や行方不明時の活用状況を伺う

イ 認知症高齢者個人賠償責任保険について

認知症高齢者個人賠償責任保険の利用者数や実績を伺う

ウ 今後の高齢者を対象とした見守りについて

おみね輪プロジェクトをはじめとする現在の見守りの取組みやその利用状況を踏まえ、デジタル技術の活用も含め、今後、高齢者の見守りについてどのように考えているか伺う